

# 教職課程における保健体育（武道）の 新カリキュラム構築に関する一考察

## —T大学教職課程コアカリキュラムによるシラバス試案—

小田佳子\*1・村松常司\*2・神田智浩\*3

### 1.はじめに

平成18年12月、我が国では70年ぶりに教育基本法が改正され、(教育の目標)の中に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という文言が加えられた。この改正を受けて、平成20年3月に新学習指導要領が改訂され、中学校保健体育において武道・ダンスを含むすべての領域を必修としたことから、中学校1・2年生の体育分野で「武道」の必修化が始まった。

武道は、「武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。」とされ、「武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動である」と明記された<sup>1)</sup>。

他方、教員養成機関大学では教職課程改革のみならず、大学などにおける教育研究の質の向上が叫ばれる。さらに、近年では中央教育審議会の答申を受け、3つのポリシーの策定による「学士課程の質保証」、授業における事前準備・事後展開のための主体的な学修時間の確保や体系的な教育課程の編成による「大学教育の質的転換」が求められている。

これらの契機を鑑み、学生の主体的な学びを促すシラバスの作成に取り組み、高等教育での教職科目である保健体育科(武道)の授業改善を実施することが、教員養成機関大学で教職科目を担当する教員として急務の課題であると考えられる。

そこで本論文では、保健体育教員養成課程において、現在T大学で展開されている武道(柔道・剣道)のカリキュラム再構築について検討することを目的とする。具体的には、スポーツ方法学実習(武道)と保健体育科教育法(武道)の教職課程における連携に焦点を当て、指導内容は学習指導要領の(武道)の内容に従い、履修学生が保健体育教員としての技能と指導技術を習得できるようにする。加えて、学生の指導案作成から模擬授業への展開をアクティブ・ラーニングの手法を用いながら実施できるシラバスの検討をおこなう。

### 2.DP・CPにおける教職課程の位置づけ

#### 1) ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー(以下「DP」とする)とは、「卒業認定・学位授与方針」である。

\*1 東海学園大学スポーツ健康科学部准教授、\*2 東海学園大学スポーツ健康科学部教授、

\*3 中部大学全学共通教育部助教

T大学スポーツ健康科学部では、主に教育コースの中で中学校・高等学校保健体育科の教員養成をしており、DPを以下のように設定している。（表1）に、T大学スポーツ健康科学部のDPを示す<sup>2)</sup>。

表1 T大学スポーツ健康科学部のDP

<p><b>1. 知識・理解</b></p> <p>①保健体育教諭、スポーツ指導者、健康づくりリーダーとして必要な幅広い教養を身につけている。</p> <p>②保健体育教諭として、教育を取り巻く今日的諸問題に対応できる知識を身につけている。</p> <p>③スポーツ指導者として、コーチング科学理論を理解することができる。</p> <p>④健康づくりリーダーとして、健康に関する基礎的・専門的知識を体系的に身につけている。</p> <p><b>2. 汎用的技能</b></p> <p>①対人関係能力及びコミュニケーション能力を身につけている（コミュニケーション・スキル）。</p> <p>②情報通信技術を用いて、スポーツと健康づくりに関する多様な情報を収集し、スポーツ健康科学の立場から分析活用することができる（情報リテラシー）。</p> <p>③スポーツと健康づくりに関する高い課題意識をもち、これらに関する知識や情報を論理的に分析し、実践的指導に役立てることができる（論理的思考力）。</p> <p>④スポーツと健康づくりに関する問題を発見するとともに、さまざまな情報に基づいて的確な判断を下し、問題を解決することができる（問題解決力）。</p> <p><b>3. 態度・志向性</b></p> <p>①自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる（自己管理能力・勤儉誠実）。</p> <p>②他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合い、仕事や研究を進めることができる（チームワーク・共生）。</p> <p>③保健体育教諭としての倫理観・使命感・責任感を身につけるとともに、教育や地域の発展に寄与・貢献することができる（倫理観・社会的責任）。</p> <p>④スポーツ指導者としての倫理観・使命感・責任感を身につけるとともに、競技レベルに対応した指導によって競技力の向上に寄与・貢献することができる（倫理観・社会的責任）。</p> <p>⑤健康づくりリーダーとしての倫理観・使命感・責任感を身につけるとともに、健康社会の増進に寄与・貢献することができる（倫理観・社会的責任）。</p> <p><b>4. 統合的な学習経験と創造的思考力</b></p> <p>卒業研究等の作成を通して、自らが立てた新たな課題を解決することができる。</p>
--

## 2) カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー（以下「CP」とする）とは、「教育課程編成・実施方針」である。（表2）に、中学校・高等学校の保健体育科教員養成機関であるT大学スポーツ健康科学部・教育コースのCPを示す<sup>3)</sup>。

表2 スポーツ教育コースのCP

<p>スポーツ教育コースでは、主として中学校・高等学校保健体育教諭を養成するため、「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」を開講する。「教職に関する科目」は、「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」ならびに「教育実習」「教職実践演習」から構成される。「教科に関する科目」は、各スポーツ種目で構成される「スポーツ方法学実習」と「体育原理」「スポーツ心理学」「体育経営管理学」「スポーツ社会学」「体育史」「学校保健」などから構成される。また、教職をめざす学生のため、1年次から4年次まで「教職演習」を開講する。</p> <p><b>1年次</b></p> <p>1年次では、「教育原理」「教職概論」などの「教職に関する科目」とともに、「スポーツ方法学実習（陸上）」「スポーツ方法学実習（バスケットボール）」などの体育実技や「スポーツ心理学」など、「教科に関する科目」を開講する。これらを通して、保健体育教諭として必要な幅広い教養を修得し、教育を取り巻く今日的諸問題に対応できる基礎的な知識を体系的に身につける。</p>
---

**2年次**

2年次では、「教育制度論」「特別活動論」など「教職に関する科目」とともに、「体育原理」「スポーツ社会学」「学校保健」「体育史」などの「教科に関する科目」を開講する。これらを通して、保健体育に関する高い課題意識を持ち、これらに関する知識や情報を論理的に分析し、実践的指導に役立てる力を身につける。

**3年次**

3年次では、「生徒指導論」「道徳教育指導論」及び「保健体育科教育法（武道）」「保健体育科教育法（球技）」「保健体育科教育法（水泳）」など「教職に関する科目」とともに、「体育経営管理学」「小児保健」及び「野外運動実習」などの「教科に関する科目」を開講する。これらを通して、保健体育教諭として、教育を取り巻く問題を発見するとともに、さまざまな情報に基づいて的確な判断を下し、問題を解決することができる力を身につける。

**4年次**

4年次では、中学校又は高等学校での「教育実習」「教職実践演習」といった「教職に関する科目」を教育現場での実践を通して学ぶ。また、4年間の学修成果のまとめとして卒業研究等を作成し、自らが立てた新たな課題を解決する能力を養う（「専門演習」）。

※網掛けは、次項の3.教職科目としての「スポーツ方法学実習」と「保健体育科教育法」の系統性で説明される。

### 3. 「スポーツ方法学実習（武道）」と「保健体育科教育法（武道）」の系統性

上記2)のCPで明記されているように、中学校・高等学校保健体育教諭を養成するため、「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」の2つの科目群が開講されている。ここでは、それぞれ中学校学習指導要領解説・保健体育編の体育分野において8領域に分類されている実技種目のB器械運動、C陸上競技、D水泳、E球技、F武道、Gダンスについて、それぞれの種目で「教科に関する科目」としての「スポーツ方法学実習」と、「教職に関する科目」としての「保健体育科教育法」を設置している。例えば、F武道では、教職履修学生は教職を志す者として、一般スポーツ科学を学ぶ学生とは別に、まず「スポーツ方法学実習（武道）」を履修し基礎技能と応用技能を学修した上で、「保健体育科教育法（武道）」でその指導法を実践的に学ぶようにカリキュラムが構成されている。

より詳細に「スポーツ方法学実習（武道）」と「保健体育科教育法（武道）」の系統性を説明すると次のようになる。

「スポーツ方法学実習（武道）」は、実技を中心とした演習科目とし、武道の特色である対人的競技としてのスポーツ実践を体感する。また、柔道・剣道といった日本武道の文化的背景を考慮しながら、剣道・柔道の技術構造、基礎技能、応用技能を体得した上で、試合や審判ができるように授業を展開する。授業での到達目標としては、「武道は、我が国固有の身体運動文化であることを理解し、基本動作や基本となる技を身につけることができる。さらに、得意技を用いた相手との攻防が展開できるようにする」ことである。

「保健体育科教育法（武道）」もまた実技を中心とした演習科目ではあるが、中学校・高等学校体育科教員として必要な武道（剣道・柔道）の実技指導、および授業計画作成、授業担当能力の育成を図る。授業での到達目標としては、「1. 剣道・柔道の技術構造を理解する。2. 剣道・柔道の単元計画、教育課程の作成ができる。3. 剣道・柔道の基礎技術、応用技術の指導法を理解し、示範および技術指導ができる。4. 剣道・柔道の審判規則を理解し、試合の審判や試合の指導ができる。」の4項目が挙げられ、具体的な指導法および指導案や指導計画が立てられることを目標としている。

### 4. 現行カリキュラムでのシラバス内容

以下に、現行カリキュラムでの「スポーツ方法学実習（武道）」と「保健体育科教育法（武道）」シラバス

内容をそれぞれ 1)、2) に示す。

### 1) スポーツ方法学実習（武道）単位数 1.0 学年3年（春学期）

授業概要	実技を中心とした演習とする。武道の特色である対人的競技としてのスポーツ実践を体感させる。柔道・剣道の文化的背景を考慮させながら、剣道・柔道の技術構造、基礎技能、応用技能を体得した上で、試合や審判ができる授業を展開する。
到達目標	武道は、我が国固有の身体運動文化であることを理解し、基本動作や基本となる技を身につけることができる。さらに、得意技を用いた相手との攻防が展開できるようにする。
授業計画	<p>1 週 剣道の特徴、技術構造、防具・竹刀の取り扱いの学習</p> <p>2 週 防具などの脱着法、基本動作（構え、足さばき、素振り）の学習（防具の取り扱いを復習する）</p> <p>3 週 基本となる技（面打ち、小手打ち、胴打ち）の実技学習（素振り、基本動作を復習する）</p> <p>4 週 防御法と打ち込み稽古の実技学習（面打ち、小手打ちを復習する）</p> <p>5 週 簡易試合（有効打突の評価）の実技学習（打ち込み稽古を復習する）</p> <p>6 週 連続技（小手－面、小手－面－胴）とひき技（引き面、引き胴）の実技学習（打ち込み稽古を復習する）</p> <p>7 週 五角稽古（技の攻防）の実技学習（連続稽古を復習する）</p> <p>8 週 試合と審判法の実技学習</p> <p>9 週 柔道の特徴、柔道の技術構造、柔道着の身につけ方、礼法、姿勢、受け身の学習</p> <p>10 週 固め技①（袈裟固）と足技に対する受け身の実技学習（礼法を復習する）</p> <p>11 週 投げ技①（膝車→支え釣り込み足、体落とし→大腰）と腰技に対する受け身の取り方の実技学習（足技を復習する）</p> <p>12 週 固め技②（上四方固、横四方固）と手技に対する受け身の取り方の実技学習（投げ技を復習する）</p> <p>13 週 投げ技②（大外刈り→小内刈り、大内刈り、背負い投げ）とその攻防法の実技学習（固め技を復習する）</p> <p>14 週 技の連絡（投げ技→投げ技、投げ技→固め技）の実技学習（連絡技を復習する）</p> <p>15 週 試合と審判法の学習</p> <p>※ 1～8 週まで剣道を学習した学生は 9～15 週まで柔道、同様に 1～8 週まで柔道を学習した学生は 9～15 週まで剣道を履修する。</p>
授業方法	実技指導ならびに安全指導を中心に行う。
履修上の留意事項	竹刀、防具は大学で準備するが、道着（柔道着、剣道着）は個人で購入する。剣道・柔道とも厳しい運動であるので日常の健康に留意すること。
教科書	全国教育系大学剣道連盟編『これならできる剣道』剣道日本
参考図書・参考URL	適時配布する
評価の方法・評価基準	原則的に学習態度（10%）、技能（60%）、知識理解（20%）、安全面への配慮（10%）から、総合的に評価する。

### 2) 保健体育科教育法（武道）単位数 1.0 学年3年（秋学期）

授業概要	中学校・高等学校体育科教員として必要な武道（剣道・柔道）の実技指導、及び授業計画作成、授業担当能力の育成。
------	---

到達目標	1. 剣道・柔道の技術構造を理解する。 2. 剣道・柔道の単元計画、教育課程の作成ができる。 3. 剣道・柔道の基礎技術、応用技術の指導法を理解し、示範および技術指導ができる。 4. 剣道・柔道の審判規則を理解し、試合の審判や試合の指導ができる。
授業計画	1週 剣道の特徴、技術構造、防具・竹刀の取り扱い、構え、足さばき、素振りの学習 2週 防具などの脱着法、基本動作の学習 3週 基本となる技（竹刀打ち）および指導法の学習（模擬授業） 4週 しかけ技（面打ち、小手打ち、胴打ち）と打ち込み稽古の実技、および指導法の学習（模擬授業） 5週 連続技と防御法の実技、および指導法の学習（模擬授業） 6週 既習技術を使った互角稽古の実技とその指導方法の学習（模擬授業） 7週 試合と審判法の学習 （課題：剣道における学習内容と技能習得に関するレポートを提出する） 8週 柔道の特徴、柔道の技術構造、受け身の実技とその指導方法 9週 柔道の特徴、柔道着の身につけ方、礼法、姿勢、受け身についての学習 10週 足技（支え釣り込み足、膝車、足払い）と足技に対する受け身の取り方の実技と指導方法の学習（模擬授業） 11週 膝技（大腰、払い腰）と腰技に対する受け身の取り方の実技と指導方法の学習（模擬授業） 12週 手技（背負い投げ、体落）と手技に対する受け身の取り方の実技と指導方法の学習（模擬授業） 13週 抑え技（袈裟固、上四方固、横四方固）とその攻防法の実技と指導方法の学習（模擬授業） 14週 絞め技（送襟絞・裸絞）・関節技（十字固）とその攻防法の実技と指導方法の学習（模擬授業） 15週 試合と審判法の学習 （課題：柔道における学習内容と技能習得に関するレポートを提出する） ※ 1～7週まで剣道を学習した学生は8～15週まで柔道、同様に1～7週まで柔道を学習した学生は8～15週まで剣道を履修する。
授業方法	実技指導を中心に実施する。
履修上の留意事項	・竹刀、防具は大学で準備するが、道着（柔道着・剣道着）は個人で購入する。 ・剣道の技術・指導方法については、各週でレポートを提出する。
教科書	全国教育系大学剣道連盟編『これならできる剣道』剣道日本
参考図書・参考URL	必要に応じて提示する。
評価の方法・評価基準	・基本技術の理論的理解と示範、技能（80%）、レポート提出および受講態度（20%）から、剣道と柔道の種目ごとの成績を合算し、総合的に判断する。

## 5. 新カリキュラム構築のためのシラバス作成要領

T大学の全学教育委員会では、「平成28年度シラバス作成要領」が作成され、各教員に対して「シラバス作成に当たって」、以下のように通達された。

近年、中央教育審議会の答申を受け、3つのポリシーの策定による「学士課程の質保証」、授業における事前準備・事後展開のための主体的な学修時間の確保や体系的な教育課程の編成による「大学教育の質的転換」が求められている。そこで、学生の主体的な学びを促すシラバスのへの転換を促し、以下の4項目に留意してのシラバス作成とその改善を求めている。

<学生の主体的な学びと学修時間を確保するシラバスに向けて>

① 到達目標

DPに沿った目標になっているかを確認する。各学部のディプロマポリシー（学位授与の方針・DP）を踏まえた上で、どのような学修成果を求めているのかを勘案し、授業を履修することによって獲得することのできる知識やスキルを、学生にもイメージできるよう具体的かつ簡潔に記入する。（できれば箇条書きで）

② 授業計画

シラバスに授業時間外の学習を具体的に記載する。大学設置基準において、1時間の授業に対し2時間の予習・復習を持って1単位とする旨が定められている。そこで、学生が授業外においても学習する環境を作るためには、1授業に対しての予習・復習・課題を明確かつ具体的に提示する。

③ 授業方法

アクティブ・ラーニングに関わる記載をする。従来の知識の伝達を中心とした授業から、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が求められている。アクティブ・ラーニングには、特に決まった形はないが、すでに学生参加型や学生主体型と言われる学習形態を取り入れている場合（特に、実習や演習科目等）、次のキーワードを参照に記載する。

（キーワード：グループディスカッション、ダイアログ、グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、双方向、PBLの導入など）

④ 成績評価

評価基準が明示されているかを確認する。厳格な成績評価が求められ、学修成果の達成度を適切に評価する基準を明記する。

## 6.新カリキュラムへの転換方針

### 1) 3つのポリシー

3つのポリシーに関する文部科学省等の調査結果をみると、DPについては、大学全体としては79.0%、学部単位では93.9%がすでに定めている。CPについても、大学全体として定めている大学が78.7%、学部単位では94.0%に達していると報告されている（平成25年度文部科学省調べ）。AP（アドミッション・ポリシー）については、全大学の99.6%が定めている（平成26年3月大学入試センター研究開発部調べ）。学部単位では、ほとんどの大学で、すでに3つのポリシーが作成されていたことになるが、大学全体の人材養成方針や学位授与方針等とカリキュラムの整合性等を検討していると答えた大学は73.8%（平成25年文部科学省調べより濱名が算出）にとどまっていた。今回の見直しは、「抽象的で形式的な記述にとどまるもの、相互の関連性が意識されていないものも多く」（「ガイドライン」平成28年3月、1頁）、これまでの在り方について「作成してあるだけでは不十分」であるという認識からの「法令上の位置づけ」であり、「大学が自ら」改革することが強く求められた結果である。つまり、3つのポリシーの形式的な整備に不合格点がつき、大学側に再チャレンジの機会が与えられたとみることができると関西国際大学学長の濱名は分析している<sup>4)</sup>。

### 2) アクティブ・ラーニング

大学教育における「アクティブ・ラーニング」の導入と授業設計について、大学基準協会常務理事で金沢大学学長の山崎は以下のように報告する<sup>5)</sup>。

高等教育機関において、学生の主体的で自律的な深い学びを達成するためのアクティブ・ラーニングや反転授業等の導入は現在、必須となりつつある。日本におけるアクティブ・ラーニング導入のきっかけとなった2012年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」では、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し、解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」とする。つまり、「学習者による受動的な講義の受講」から、「学習者による能動的な学修」への転換が迫られているのみならず、大学の役割に関して、「学生が専門的知識を学ぶところ」

から「学生がこれからの社会で活躍できる力を養い育てるところ」という思考変換が社会から求められているのではないだろうか。しかしながら、アクティブ・ラーニングに基づいた大学教育での授業設計には、まだまだ多くの課題がある。定性的に段階別の到達度を定義するルーブリックを活用する評価法が試みられてはいるものの、現段階ではその定量的評価手法が確立されていない。今後は、大学基準協会においてもアクティブ・ラーニングなど先進的な教授法とその質保証について、議論を重ねてゆく必要が説かれている。

本論文で対象科目としている「スポーツ方法学実習（武道）」と「保健体育科教育法（武道）」は、2科目ともに実技を中心とした演習科目である。そのため、授業形態そのものがペアやグループで実技を行うことが主体であり、学生が主体的に課題や問題を発見し解決法を見出していく能動的学修・実践を積み重ねる形態となっており、その学修活動自体がアクティブ・ラーニングになっているといえる。特に、4年次の「保健体育科教育法（武道）」では、授業の予習として指導案を作成した上で、教材研究等の授業準備をし、模擬授業を展開するというアクティブ・ラーニングを意識した授業形態を実施する。

### 3) 教員の資質能力の向上

平成27年7月に文部科学省の教員養成部会が「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の中間まとめを発表した<sup>6)</sup>。その背景は、中央教育審議会が平成26年7月に、文部科学大臣から「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」の諮問を受けたことに始まる。諮問においては、これからの教育を担う教員に求められる指導力を、教員の専門性の中に明確に位置づけ、全ての教員がその指導力を身につけることができるようにするため、教員の養成・採用・研修の接続を重視して見直し、再構築するための方策について検討する必要があるとされたからである。

この検討会では、現在、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について審議を行っており、「変化の激しい時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が求められる。そのような新しい時代に必要となる資質・能力の育成のためには、『何を教えるか』という知識の質や量の改善に加え、『どのように学ぶか』という学びの質や深まりを重視することが必要であるとの認識のもと、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があるとの方向で議論が進められている」として、「アクティブ・ラーニング」を用いた指導法の充実を図っている。

教員としての職能成長は、教職生活全体を通じて行われるものであることを踏まえ、養成段階は、「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを改めて認識することとする。加えて、「教員養成に関する課題」として、教職課程の学生が学校や教職についての深い理解や意欲を持たないまま安易に教員免許状を取得し、教員として採用されているとの指摘がある。

そこで、改革の具体的な方向性として、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）を関係者が共同で作成することで、教員の養成、研修を通じた教員育成における全国的な水準の確保を行っていく必要性を説き、その一方で具体的な養成や研修の手法等については、養成を担う各大学や研修を担う各教育委員会の自主性、自律性に委ねられるべきであるとしている。つまり、大学においては、教職課程コアカリキュラムや地域ごとの教員育成指標を踏まえつつ、大学として養成すべき教員像を明確にし、既存の科目構成・内容を見直すなど教職課程の改善充実を図ることが適当であるとしている。

以上のことから、本研究で再考される新カリキュラムでのシラバス試案は、教職課程コアカリキュラムを想定したものとする。具体的には、教職課程であることをより強く履修学生に意識させるものであり、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。実技演習科目であるスポーツ方法学実習では、学習指導要

領に明記されている技（技能）に限定し、その習得を図る。また、その指導法を修得する保健体育科教育法（武道）のでは、実践的指導力を育成するために、指導案作成から模擬授業へと展開させることとする。

## 7.新カリキュラムでのシラバス試案

### 1) スポーツ方法学実習（武道）単位数 1.0 学年3年（春学期）

授業概要	P = 「実技」を中心とした演習科目とする。 武道の特色である対人的競技として、伝統スポーツ実践を通して、伝統的な行動の仕方を修得する。柔道・剣道の文化的背景を考慮しながら、剣道・柔道の技術構造、基礎技能、応用技能を体得した上で、試合や審判ができる授業を展開する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を身につけることができる。さらに、得意技を用いて相手との攻防が展開できるようになる。(技能)</li> <li>2. 武道は我が国固有の身体運動文化であることを理解した上で、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切に、健康・安全を確保することができる。(態度)</li> <li>3. 伝統的な考え方や技の名称、見取り稽古による運動観察の方法などを理解し、自己の課題に応じた取り組み方を工夫できる。(知識、思考・判断)</li> </ol>
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 週 武道オリエンテーション（剣道・柔道のクラス分け） 剣道の歴史と特性、技術構造（有効打突）、剣道具と竹刀の取り扱い （課題：武道必修化の背景をレポートにまとめる）</li> <li>2 週 防具などの脱着法、基本動作（構え、体さばき、素振り）の学習 （復習：剣道具の取り扱いと基本動作について）</li> <li>3 週 基本打突（面打ち、小手打ち、胴打ち）の仕方と受け方 （復習：基本動作の打ち方とその受け方について）</li> <li>4 週 基本となる技①（二段の技：小手－面、面－胴）と技の攻防の学習 （復習：二段の技の第3学年での学習について）</li> <li>5 週 基本となる技②（引き技：引き面、引き胴）と技の攻防の学習 （復習：その他のしかけ技について）</li> <li>6 週 応じ技（抜き技：面抜き胴、小手抜き面）と技の攻防の学習 （復習：その他の応じ技について）</li> <li>7 週 自由練習と簡易試合（「有効打突」の評価）（復習：有効打突の条件について）</li> <li>8 週 簡易試合と審判法の学習</li> <li>9 週 柔道の歴史と特性、技術構造、柔道着の着方、礼法と姿勢 相手の動きに応じた基本動作（組み方、進退動作、崩しと体さばき、受け身）の学習 （復習：前回り受け身、横受け身、後受け身の各受け身の取り方）</li> <li>10 週 固め技①（けさ固め）と足技に対する受け身の学習（復習：固め技①について）</li> <li>11 週 投げ技①（膝車→支え釣り込み足、体落とし→大腰）と腰技に対する受け身の取り方の学習（復習：投げ技①について）</li> <li>12 週 固め技②（上四方固め、横四方固め）と手技に対する受け身の取り方の学習 （復習：固め技②について）</li> <li>13 週 投げ技②（大外刈り→小内刈り、大内刈りなどの刈り技系）とその攻防法の学習 （復習：投げ技②について）</li> <li>14 週 約束練習の学習 取：前回りさばきから大腰→受：前回り受け身、取：前さばきから膝車→受：横受け身、 取：前さばきから支え釣り込み足→受：横受け身、取：前さばきから小内刈り→受：後受け身 （復習：投げ技と受け身からの技の連絡）</li> <li>15 週 自由練習と簡易試合の学習 ※ 1～8 週まで剣道を学習した学生は 9～15 週まで柔道、同様に 1～8 週まで柔道を学習した学生は 9～15 週まで剣道を履修する。</li> </ol>

授業方法	技能修得のための実技指導ならびに安全への配慮に関わる指導を中心に行う。
履修上の留意事項	・竹刀、防具は大学で準備するが、道着（柔道着、剣道着）は個人で準備する。 ・武道は1対1で攻防を展開する激しい運動であるため、怪我と体調管理に留意する。 ・課題はレポート形式でまとめ提出する。
教科書	全国教育系大学剣道連盟編（2014）『これならできる剣道』剣道日本 文部科学省（2014）『学校体育実技指導資料・柔道指導の手引き（三訂版）』
参考図書・参考URL	適時配布する
評価の方法・評価基準	原則的として、技能（60%）、知識・理解（20%）、安全を確保する態度（20%）から、剣道と柔道の成績を合算し、総合的に評価する。

## 2) 保健体育科教育法（武道）単位数 1.0 学年 3年（秋学期）

授業概要	P = 「実技」を中心とした演習科目とする。 中学校・高等学校体育科教員として必要な武道（剣道・柔道）の実技指導および授業計画作成、授業担当能力などの実践的指導力の育成を図る授業を展開する。
到達目標	1. 基本動作や基本となる技を身につけ、得意技を用いて相手との攻防が展開できるような指導ができるようになる。(技能) 2. 武道は我が国固有の身体運動文化であることを理解した上で、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切に、健康・安全を確保する指導ができるようになる。(態度) 3. 伝統的な考え方や技の名称、見取り稽古による運動観察の方法などを理解し、生徒の個別の課題に応じた取り組み方が指導できるようになる。(知識、思考・判断) 4. 武道の単元計画および指導案が作成でき、授業実践ができるようになる。
授業計画	1 週 武道オリエンテーション（剣道・柔道のクラス分け） 武道必修化の意義と武道の特性を確認し、指導案作成方法を学習する。 （課題：担当授業単元の指導案を作成する） 2 週 防具などの脱着法、基本動作（構え、体さばき、素振り）の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 3 週 基本打突（面打ち、小手打ち、胴打ち）の仕方と受け方の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 4 週 基本となる技①（二段の技：小手－面、面－胴）の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 5 週 基本となる技②（引き技：引き面、引き胴）の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 6 週 応じ技（抜き技：面抜き胴、小手抜き面）の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 7 週 自由練習と簡易試合（「有効打突」の評価）の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 8 週 簡易試合と審判法の模擬授業 授業整理会 → 剣道のまとめ 9 週 柔道における相手の動きに応じた基本動作の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 10 週 固め技①（けさ固め）と足技に対する受け身の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 11 週 投げ技①と腰技に対する受け身の取り方の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 12 週 固め技②と手技に対する受け身の取り方の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 13 週 投げ技②とその攻防法の模擬授業

	授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 14週 約束練習の模擬授業 授業整理会 →技能の習得のための練習（復習：指導案の修正と評価法の検討） 15週 自由練習と簡易試合の模擬授業 授業整理会 → 柔道のまとめ ※ 1～8週まで剣道を学習した学生は9～15週まで柔道、同様に1～8週まで柔道を学習した学生は9～15週まで剣道を履修する。
授業方法	学生による模擬授業の展開を中心に、武道指導法を実施する。
履修上の留意事項	・ 竹刀、防具は大学で準備するが、道着（柔道着、剣道着）は個人で準備する。 ・ 模擬授業の展開では安全面に十分に配慮し、日常の体調管理に留意する。 ・ 課題は、提示された形式での指導案を作成し、教材研究を工夫して、模擬授業を実施する。
教科書	全国教育系大学剣道連盟編（2014）『これならできる剣道』剣道日本 文部科学省（2014）『学校体育実技指導資料・柔道指導の手引き（三訂版）』
参考図書・参考URL	必要に応じて提示する。
評価の方法・評価基準	・ 基本技術の理論的理解と示範（40%）、模擬授業での実践的指導力（40%）、指導案準備および受講態度（20%）から、剣道と柔道の成績を合算し、総合的に評価する。

## 8. おわりに

保健体育の教員養成課程において、T大学で展開されている武道（柔道・剣道）のカリキュラム再構築について検討した。具体的には、教科に関する科目である「スポーツ方法学実習（武道）」と教職に関する科目である「保健体育科教育法（武道）」の科目間連携に焦点を当てシラバスの再検討を行った。結果としての新シラバス試案は、前項の「新カリキュラムでのシラバス試案」に示した通りである。

以下に、検討項目として考慮された観点と内容を示してまとめとする。

- ・ アクティブ・ラーニングについては、2科目ともに実技科目であることから、授業形態はペアやグループワークで実技を行うことが主体であり、学生が主体的に課題や問題を発見し、解決法を見出していく能動的学修・実践を積み重ねる形態になっている。特に、4年の「保健体育科教育法（武道）」では、予習として指導案を準備し、模擬授業で展開するアクティブ・ラーニングを意識した授業形態をとった。加えて、復習として指導案の修正と評価法の検討を行う。
- ・ 教員の資質能力の向上については、「教員養成に関する課題」を十分に踏まえた上で、養成段階は、「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを改めて認識し、教職課程の学生が安易に教員免許状を取得し教員として採用されることのないようにする。その具体的な方向性として、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）の構築を目指し、各教職課程科目間の系統性を重視した。
- ・ 上記の教職課程コアカリキュラム構築の1つとして、「スポーツ方法学実習」と「保健体育科教育法」の科目間に、より明確な系統性を示した。具体的には、「スポーツ方法学実習（武道）」は、まず、武道の基礎的技能について、学習指導要領に記載された技に従って修得することを目指す。その後、「保健体育科教育法（武道）」を履修し、中学校・高等学校体育科教員として必要な武道（剣道・柔道）の実技指導、及び授業計画作成、授業担当能力の育成を図るために、学生自身の技能ではなく、指導法を学修することになる。
- ・ T大学教職課程のコアカリキュラムの構築を目指し、上記2科目について次の項目に考慮し、シラバス試案を作成した。まず、大学と学部が示す「3つのポリシー」を確認し、その方針に向かうこととした。次に、実技科目ではあるが、授業時間内だけの学習ではなく、復習を中心に知識・理解や技能の定着を目指した課題を毎時設定した。授業内での習得すべき技（技能）については、改めて「学習指導要領」

を意識した上で、技の精選を図った。

## <文献>

- 1) 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 保健体育編』 東山書房
- 2) 東海学園大学HP. 三つのポリシー (2016.11.11 検索)  
[https://www.tokaigakuen-u.ac.jp/academics/sport\\_healthscience/policy.html#diploma](https://www.tokaigakuen-u.ac.jp/academics/sport_healthscience/policy.html#diploma)
- 3) 同上HP
- 4) 濱名篤 (2016) 三つのポリシーに基づく大学教育への質的転換について, 大学基準協会, じゅあ JUA no.57, p.2.
- 5) 山崎光悦 (2016) アクティブ・ラーニングと教育の質保証, 大学基準協会, じゅあ JUA no.57, p.1.
- 6) 文部科学省 教員養成部会 (中間まとめ) 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」 [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/08/06/1360150\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/08/06/1360150_02_1.pdf) (2016.11.20 検索)

